



令和4年
(2022年)

4.15

◆令和4年(2022年)4月15日発行
◆座間市市長室市政戦略課編集

市の人口●132,151人(-102人)
市の世帯数●60,789世帯(-24世帯)
令和4年3月1日現在()は2月との増減

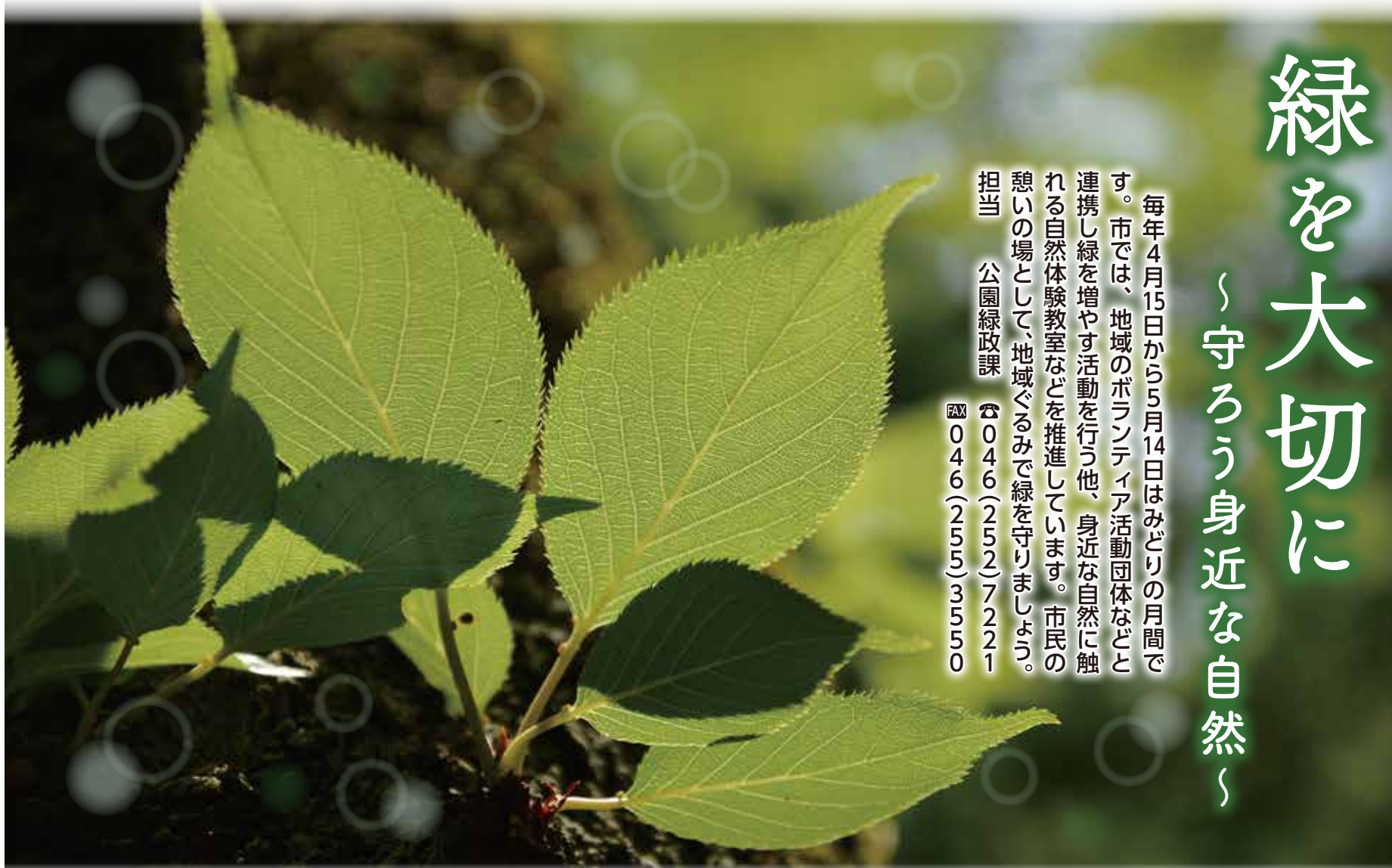
目次

- 住宅リフォーム補助(2面)
- みんなの健康(3面)
- 令和4年度当初予算(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 「まんまかながわ 親子であそBOOK!」の動画を公開(8面)



友好交流都市の須賀川市から寄贈を受けたポタン(市役所1階中庭)

※写真は昨年のものです。



緑を大切に

〜守ろう身近な自然〜

毎年4月15日から5月14日はみどりの月間です。市では、地域のボランティア活動団体などと連携し緑を増やす活動を行う他、身近な自然に触れる自然体験教室などを推進しています。市民の憩いの場として、地域ぐるみで緑を守りましょう。

担当 公園緑政課
☎046(252)7221
FAX046(255)3550

休耕地に緑を 四ツ谷ひまわりの会

四ツ谷ひまわりの会(会長 長谷川光さん)では、休耕地となっていた四ツ谷地区の畑を活用し市の花「ヒマワリ」の種まき・管理を行っています。令和3年はひまわりまつりが中止となったことを受け、鳩川沿いの散策路にヒマワリを植栽するなど、地域の方に憩いの場を提供しています。

平成30年に活動を開始した同会では、春の新しい名所とするために菜の花を植栽するなど、市の西部地域に美しい緑を広げる活動を推進しています。

〇問い合わせ先 四ツ谷ひまわりの会 ☎090(2679)9107 (長谷川)



会長の
長谷川光さん
(写真右)



四ツ谷会場のヒマワリ畑
(写真は令和元年の
ものです)

座間市緑化祭りでの植樹

市緑化祭り実行委員会では、毎年「多様な緑を感じて暮らし続けるまち 座間」をテーマに花や緑と触れ合うイベント「座間市緑化祭り」を開催しています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、同イベントのアトラクション、物品販売などは自粛しますが、4月29日(金)に関係者のみで植樹を実施します。

担当 公園緑政課 ☎046(252)7221 FAX046(255)3550



昨年実施した植樹の様子

おやこ自然体験教室

芹沢公園de春見つけ♪～歩いて遊んで楽しもう～

- 〇と き 5月7日(土) 午前10時～午後2時
- 〇と ころ 芹沢公園(北側管理棟前集合)
- 〇内 容 同公園で植物観察をして楽しむ
- 〇対 象 市内在住の小・中学生とその保護者
- 〇定 員 15組(申込順)
- 〇参加費 無料

〇持ち物 昼食、飲み物、雨具、レジャーシートなど
※動きやすい靴・服装でお越しください。

〇申込方法 5月6日(金)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ
植物の解説をする講師の榎本さん(写真は過去のものです)

担当 東地区文化センター ☎046(253)0781 FAX046(253)0789



希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

- 〇新規のお申し込み 市LINE公式アカウントから申請または電話で担当へ
申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)
- 〇届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)

LINE 座間市LINE公式
アカウント
登録はこちらから▶

住宅リフォーム補助

担当 建築住宅課

☎046(252)7396
FAX 046(255)3550

地域経済の活性化と居住環境の向上を目的として、住宅リフォーム補助を実施します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

○対象 座間市に住居登録のある人が所有・居住する住宅（共同住宅は専有部分、併用住宅は住宅部分）で、次の全てに該当するもの

- ・市税を滞納していない
- ・市内に本店・本社がある業者が行う工事
- ・他の補助制度や南関東（火）

○補助金額 5万円（前年度に補助を受けた方は対象外）

○募集件数 51件（多数抽選。抽選日は6月7日）

○申請方法 5月10日（火）～24日（火）に市役所4階建築住宅課で配布する申請書（市ホームページからダウンロード可）、見積書の写し（施工業者の名称、所在地、電話番号の記載と押印があるもの）、住宅の現況写真（住宅の全景、工事部分、撮影日付入りのもの）を直接担当へ

※1業者の申請枠は5件まで。

○対象建築物 次の全てに該当するもの

- ・市内のマンションである
- ・管理組合の集会において耐震診断の実施に関する決議を得ている
- ・耐震診断に関し、この補助金以外の交付決定を受けていない

○対象建築費 次の全てに該当するもの

- ・工事費が10万円以上（税抜）
- ・補助金額 5万円（前年度に補助を受けた方は対象外）
- 募集件数 51件（多数抽選。抽選日は6月7日）
- 申請方法 5月10日（火）～24日（火）に市役所4階建築住宅課で配布する申請書（市ホームページからダウンロード可）、見積書の写し（施工業者の名称、所在地、電話番号の記載と押印があるもの）、住宅の現況写真（住宅の全景、工事部分、撮影日付入りのもの）を直接担当へ
- ※1業者の申請枠は5件まで。
- 対象建築物 次の全てに該当するもの
- ・市内のマンションである
- ・管理組合の集会において耐震診断の実施に関する決議を得ている
- ・耐震診断に関し、この補助金以外の交付決定を受けていない

リフォーム内容

対象	浴室・キッチン・洗面室・トイレのリフォーム 給排水衛生換気・電気・ガス設備工事 オール電化住宅工事 屋根のふき替え・塗装・防水工事 外壁の張り替え・塗装工事 部屋の間仕切りの変更工事 床・壁・窓・天井・屋根の断熱改修工事 床・内壁・天井材の張り替えや塗装などの内装工事 ふすま紙・障子紙の張り替えや畳の取り替え（表替え、裏返しも含む） 雨どいなどの取り替え・修理 建具や開口部の取り替え・新設工事 造り付け収納家具工事（造作大工工事が伴うもの） 他の対象工事と併せて行うLED照明に関する節電工事 バリアフリー改修工事（手すりの設置、段差解消など） 耐震改修工事（屋根の軽量化、壁・基礎補強など） スマートハウス関連設備工事 防音工事（天井・壁・サッシの改修など） 門扉、塀（フェンスなど）、ブロック塀改修
対象外	床面積が変更となる工事（増・改・減築） 外周関係（外構など）の工事 電化製品（エアコン、照明・暖房器具など）、給湯器などの購入費用 消火器の購入費用 ハウスクリーニング 公共工事の施工に伴う補償費の対象となる工事 害虫駆除

○申請方法 5月10日（火）～24日（火）に市役所4階建築住宅課で配布する申請書（市ホームページからダウンロード可）、見積書の写し（施工業者の名称、所在地、電話番号の記載と押印があるもの）、住宅の現況写真（住宅の全景、工事部分、撮影日付入りのもの）を直接担当へ

※1業者の申請枠は5件まで。

○対象建築物 次の全てに該当するもの

- ・市内のマンションである
- ・管理組合の集会において耐震診断の実施に関する決議を得ている
- ・耐震診断に関し、この補助金以外の交付決定を受けていない

○対象建築費 次の全てに該当するもの

- ・工事費が10万円以上（税抜）
- ・補助金額 5万円（前年度に補助を受けた方は対象外）
- 募集件数 51件（多数抽選。抽選日は6月7日）
- 申請方法 5月10日（火）～24日（火）に市役所4階建築住宅課で配布する申請書（市ホームページからダウンロード可）、見積書の写し（施工業者の名称、所在地、電話番号の記載と押印があるもの）、住宅の現況写真（住宅の全景、工事部分、撮影日付入りのもの）を直接担当へ
- ※1業者の申請枠は5件まで。
- 対象建築物 次の全てに該当するもの
- ・市内のマンションである
- ・管理組合の集会において耐震診断の実施に関する決議を得ている
- ・耐震診断に関し、この補助金以外の交付決定を受けていない



木造住宅無料耐震相談会

担当 建築住宅課

☎046(252)7396
FAX 046(255)3550

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に、無料耐震相談会を実施します。

○とき 5月28日（土）午前9時30分～午後4時

※相談は約45分で時間予約制（申込順）。

○ところ 青少年センター3階3-1会議室

○相談員 神奈川県建築士

マンション耐震診断事業補助制度

担当 建築住宅課

☎046(252)7396
FAX 046(255)3550

市では、地震に強いまちづくりを推進するため、マンションの耐震診断を行う管理組合に対し、耐震診断に要する費用の一部を補助します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

○対象建築物 次の全てに該当するもの

- ・市内のマンションである
- ・管理組合の集会において耐震診断の実施に関する決議を得ている
- ・耐震診断に関し、この補助金以外の交付決定を受けていない

○補助金額 次の全てに該当するもの

- ・延べ面積の2分の1を超える部分が共同住宅である
- ・住戸総数の過半数を、現に区分所有者の居住の用に供している
- ・昭和56年5月31日以前に建築基準法の規定による建築確認を得て建築工事に着手し、かつ、それに係る検査済証の交付を受けたもの

○申請方法 次の全てに該当するもの

- ・延べ面積の2分の1を超える部分が共同住宅である
- ・住戸総数の過半数を、現に区分所有者の居住の用に供している
- ・昭和56年5月31日以前に建築基準法の規定による建築確認を得て建築工事に着手し、かつ、それに係る検査済証の交付を受けたもの

○補助率 次の全てに該当するもの

- ・延べ面積の2分の1を超える部分が共同住宅である
- ・住戸総数の過半数を、現に区分所有者の居住の用に供している
- ・昭和56年5月31日以前に建築基準法の規定による建築確認を得て建築工事に着手し、かつ、それに係る検査済証の交付を受けたもの

○申請方法 次の全てに該当するもの

- ・延べ面積の2分の1を超える部分が共同住宅である
- ・住戸総数の過半数を、現に区分所有者の居住の用に供している
- ・昭和56年5月31日以前に建築基準法の規定による建築確認を得て建築工事に着手し、かつ、それに係る検査済証の交付を受けたもの

○補助率 次の全てに該当するもの

- ・延べ面積の2分の1を超える部分が共同住宅である
- ・住戸総数の過半数を、現に区分所有者の居住の用に供している
- ・昭和56年5月31日以前に建築基準法の規定による建築確認を得て建築工事に着手し、かつ、それに係る検査済証の交付を受けたもの

マンションとは

区分所有者が存する建築物で、次の全てに該当するもの。

- ・延べ面積の2分の1を超える部分が共同住宅である
- ・住戸総数の過半数を、現に区分所有者の居住の用に供している
- ・昭和56年5月31日以前に建築基準法の規定による建築確認を得て建築工事に着手し、かつ、それに係る検査済証の交付を受けたもの

○申請方法 次の全てに該当するもの

- ・延べ面積の2分の1を超える部分が共同住宅である
- ・住戸総数の過半数を、現に区分所有者の居住の用に供している
- ・昭和56年5月31日以前に建築基準法の規定による建築確認を得て建築工事に着手し、かつ、それに係る検査済証の交付を受けたもの

○補助率 次の全てに該当するもの

- ・延べ面積の2分の1を超える部分が共同住宅である
- ・住戸総数の過半数を、現に区分所有者の居住の用に供している
- ・昭和56年5月31日以前に建築基準法の規定による建築確認を得て建築工事に着手し、かつ、それに係る検査済証の交付を受けたもの

○申請方法 次の全てに該当するもの

- ・延べ面積の2分の1を超える部分が共同住宅である
- ・住戸総数の過半数を、現に区分所有者の居住の用に供している
- ・昭和56年5月31日以前に建築基準法の規定による建築確認を得て建築工事に着手し、かつ、それに係る検査済証の交付を受けたもの

○補助率 次の全てに該当するもの

- ・延べ面積の2分の1を超える部分が共同住宅である
- ・住戸総数の過半数を、現に区分所有者の居住の用に供している
- ・昭和56年5月31日以前に建築基準法の規定による建築確認を得て建築工事に着手し、かつ、それに係る検査済証の交付を受けたもの

○申請方法 次の全てに該当するもの

- ・延べ面積の2分の1を超える部分が共同住宅である
- ・住戸総数の過半数を、現に区分所有者の居住の用に供している
- ・昭和56年5月31日以前に建築基準法の規定による建築確認を得て建築工事に着手し、かつ、それに係る検査済証の交付を受けたもの

○補助率 次の全てに該当するもの

- ・延べ面積の2分の1を超える部分が共同住宅である
- ・住戸総数の過半数を、現に区分所有者の居住の用に供している
- ・昭和56年5月31日以前に建築基準法の規定による建築確認を得て建築工事に着手し、かつ、それに係る検査済証の交付を受けたもの

○対象者 耐震診断を受けるマンションの管理組合

○補助金額 棟ごとに耐震診断に要する費用（消費税および地方消費税相当額を除く）の2分の1以内の額で、1件につき150万円（延べ床面積千平方メートル未満の場合は、1平方メートル当たり1500円）

※千円未満切り捨て。

◆注意事項

- 補助金の事前相談を行う前に耐震診断に着手した場合は、補助金の交付を受けられませんので必ず事前にご相談ください。
- 耐震診断の結果について、耐震判定委員会から適正であると評価を受けなければなりません。

○申請方法 次の全てに該当するもの

- ・延べ面積の2分の1を超える部分が共同住宅である
- ・住戸総数の過半数を、現に区分所有者の居住の用に供している
- ・昭和56年5月31日以前に建築基準法の規定による建築確認を得て建築工事に着手し、かつ、それに係る検査済証の交付を受けたもの

○補助率 次の全てに該当するもの

- ・延べ面積の2分の1を超える部分が共同住宅である
- ・住戸総数の過半数を、現に区分所有者の居住の用に供している
- ・昭和56年5月31日以前に建築基準法の規定による建築確認を得て建築工事に着手し、かつ、それに係る検査済証の交付を受けたもの

○申請方法 次の全てに該当するもの

- ・延べ面積の2分の1を超える部分が共同住宅である
- ・住戸総数の過半数を、現に区分所有者の居住の用に供している
- ・昭和56年5月31日以前に建築基準法の規定による建築確認を得て建築工事に着手し、かつ、それに係る検査済証の交付を受けたもの

○補助率 次の全てに該当するもの

- ・延べ面積の2分の1を超える部分が共同住宅である
- ・住戸総数の過半数を、現に区分所有者の居住の用に供している
- ・昭和56年5月31日以前に建築基準法の規定による建築確認を得て建築工事に着手し、かつ、それに係る検査済証の交付を受けたもの

○申請方法 次の全てに該当するもの

- ・延べ面積の2分の1を超える部分が共同住宅である
- ・住戸総数の過半数を、現に区分所有者の居住の用に供している
- ・昭和56年5月31日以前に建築基準法の規定による建築確認を得て建築工事に着手し、かつ、それに係る検査済証の交付を受けたもの

○補助率 次の全てに該当するもの

- ・延べ面積の2分の1を超える部分が共同住宅である
- ・住戸総数の過半数を、現に区分所有者の居住の用に供している
- ・昭和56年5月31日以前に建築基準法の規定による建築確認を得て建築工事に着手し、かつ、それに係る検査済証の交付を受けたもの

○申請方法 次の全てに該当するもの

- ・延べ面積の2分の1を超える部分が共同住宅である
- ・住戸総数の過半数を、現に区分所有者の居住の用に供している
- ・昭和56年5月31日以前に建築基準法の規定による建築確認を得て建築工事に着手し、かつ、それに係る検査済証の交付を受けたもの

一生懸命 たた、それだけです。

外壁塗装・屋根塗装・増改築・リフォーム 専門店

株式会社 ウイングビルド

0120-45-7775

大和店 OPEN!! 神奈川県大和市渋谷1-9-11
神奈川県横浜市深谷中8-1-12

リフォーム室 新設

PayPay au PAY使えます! イオンのリフォームローン使えます!

イオンプロダクトファイナンス

危険ブロック塀等撤去補助金

担当 建築住宅課

☎046(252)7396
FAX 046(255)3550

地震による倒壊の恐れのあるブロック塀（コンクリートブロック塀石積塀、万年塀、門柱）などの撤去費用の一部を助成します。詳しくは担当へお問い合わせください。

○対象 次の全てに該当するもの

- ・道路からの高さを60センチメートル未満にする工事（道路に面さない部分は対象外）
- ・申請者がブロック塀の所有者である
- ・ブロック塀等点検表で危険と判断される
- ・未着工の工事
- ・令和5年3月31日までに完了し、実績報告書の提出ができる工事

○補助率 次の全てに該当するもの

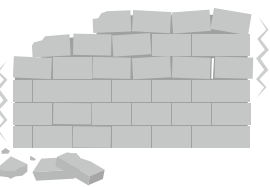
- ・延べ面積の2分の1を超える部分が共同住宅である
- ・住戸総数の過半数を、現に区分所有者の居住の用に供している
- ・昭和56年5月31日以前に建築基準法の規定による建築確認を得て建築工事に着手し、かつ、それに係る検査済証の交付を受けたもの

○申請方法 次の全てに該当するもの

- ・延べ面積の2分の1を超える部分が共同住宅である
- ・住戸総数の過半数を、現に区分所有者の居住の用に供している
- ・昭和56年5月31日以前に建築基準法の規定による建築確認を得て建築工事に着手し、かつ、それに係る検査済証の交付を受けたもの

○補助率 次の全てに該当するもの

- ・延べ面積の2分の1を超える部分が共同住宅である
- ・住戸総数の過半数を、現に区分所有者の居住の用に供している
- ・昭和56年5月31日以前に建築基準法の規定による建築確認を得て建築工事に着手し、かつ、それに係る検査済証の交付を受けたもの



みんなの健康

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 FAX 03(3562)8435
 ※ファミリー・ケア・ネットワーク (https://familycare.sociohealth.co.jp/) から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。
 担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

相模が丘コミュニティセンター 大規模改修に伴う休館などの対応

相模が丘コミュニティ センターの休館

市公共施設再整備計画に基づき、同センターの大規模改修を実施するため、次の通り休館します。詳しくは問い合わせ先へお問い合わせください。

- 休館期間 7月15日(金)～令和5年2月下旬(予定)
- 問い合わせ先 同センター☎046(258)3000

北出張所の閉鎖

同センター休館中は北出張所も閉鎖します。同出張所で扱う手続きは市役所または東・西・南出張所をご利用ください。

なお、マイナンバーカードをお持ちの方は対象のコンビニエンスストアなどで住民票の写しなどの証明書の発行を受けられます。

- 問い合わせ先 戸籍住民課☎046(252)8083 FAX046(255)3550

相模が丘児童ホーム

同児童ホームは北地区文化センターに一時移転し事業を継続します。

- 問い合わせ先 子ども育成課☎046(252)7969 FAX046(255)5080

大規模改修期間中の避難

同期間中の避難は近隣の相模が丘小学校、相模野小学校、相模中学校へ分散避難をお願いします(お住まいの地域によって、市が避難所を指定することはありません)。また、避難所への避難を考える前に、普段から備蓄品を備え「在宅避難」も検討しましょう。

※北地区文化センターは二次避難所(福祉避難所)となり、要支援者の方の受け入れが優先されます。

- 問い合わせ先 危機管理課☎046(252)7395 FAX046(252)7773

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 FAX046(255)3550

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 FAX046(255)3550

ハローベビークラス(母親父親教室)

とき	内容
5月20日(金) 午後2時～4時	妊娠中を知っておきたいこと、歯のケアについて、体重管理のこつ、骨とカルシウムについて
5月27日(金) 午後2時～3時30分	出産のイメージをつけよう
5月28日(土) 午前9時30分～11時30分	赤ちゃんの沐浴、妊婦疑似体験

受付時間=開始10分前まで ところ=市民健康センター 対象=初産で妊娠18～35週の方とその配偶者 定員=12組(申込順) 参加費=300円(テキスト代) 持ち物=母子健康手帳、筆記用具 申込方法=5月17日(火)までに電話で担当へ

ぴよぴよ・チェリー教室

とき=4月22日(金) 午前10時～11時 ところ=

市民健康センター 内容=子育ての悩みや出来事などを保健師、助産師と語り合う 対象=2,500グラム未満で生まれた乳児、双子以上の多胎児(いずれも1歳まで)とその家族 持ち物=母子健康手帳、バスタオル1枚、おもちゃ、おむつ、ミルクなど 申込方法=4月21日(木)までに電話で担当へ

健康相談

とき=5月16日(月) ①相談・測定=午前9時20分～9時30分、午前9時50分～10時、午前10時20分～10時30分、午前10時50分～11時②測定=午前9時35分～9時40分、午前10時5分～10時10分、午前10時35分～10時40分 ところ=市民健康センター 定員=①2人②3人 内容=▽相談=健康相談、栄養相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めた方)▽測定=体組成、血圧、骨健康度、血管年齢の測定 持ち物=健康手帳 申込方法=電話で担当へ

救急診療 担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

◆休日(日曜日、祝・休日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
歯科	☎046(252)8217	(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
耳鼻咽喉科・婦人科・眼科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間) ※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時～9時45分
外科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時～10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時～9時45分

◆深夜

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時～翌日午前8時
小児科(外科系を除く)		小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時～翌日午前7時(重症の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方は、専用ファクス☎119へお問い合わせください。

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違のないようご注意ください。

ヘルスマイト(食生活改善推進員)養成講座

食生活を通じて地域の健康づくりを推進するボランティアの養成講座を開催します。

- とき 右表いずれも木曜日
- ところ 市民健康センター
- 内容 食生活改善、公衆衛生に関する知識と実践技術の習得
- 対象 継続的に出席可能で実践意欲の高い方、講座受講後ボランティアとして活動可能な方
- 定員 8人(申込順)
- 参加費 無料(調理実習材料・資料代などは一部自己負担)
- 申込方法 4月28日(木)までに電話、ファクスまたは直接担当へ



担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 FAX046(255)3550

日程	時間
5月26日	午後2時～3時30分
6月9日	午前10時～11時
6月23日	午前10時～11時30分
7月7日	午前10時～11時
7月21日	午前10時～11時30分
8月18日	午後1時30分～2時30分
9月8日	午前10時～11時30分
9月29日	午前10時～11時30分
10月13日	午前10時～11時
11月24日	午後1時30分～3時
12月15日	午後1時30分～2時30分
令和5年1月19日	午後2時～3時30分

普通救命講習Ⅰ

- とき 4月22日(金) 午後1時30分～4時30分(午後1時15分受付開始)
- ところ 消防庁舎4階救急講習室
- 内容 応急手当の重要性、胸骨圧迫、自動体外式除細動器(AED)の使用、大出血時の止血法習得
- 対象 市内在住・在勤・在学者(中学生以上)
※子ども連れでの受講不可。

- 定員 10人(申込順)
- 持ち物 筆記用具
- 申込方法 4月15日(金)午前8時30分以降に電話、ファクスまたは直接担当へ
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受講内容に制限があります。また、感染状況により中止する場合があります。

担当 消防管理課 ☎046(256)2211 FAX046(256)2215

令和4年度

当初予算総額

749億9,260万5千円

令和4年度当初予算が、3月の市議会定例会で可決されました。一般会計の予算額は、430億3,499万7千円で、前年度比4.2パーセント、17億2,994万円の増額です。一般会計と三つの特別会計、二つの公営企業会計の予算額を加えた市の予算総額は、749億9,260万5千円で、前年度比3.7パーセント、26億7,100万5千円の増額です。

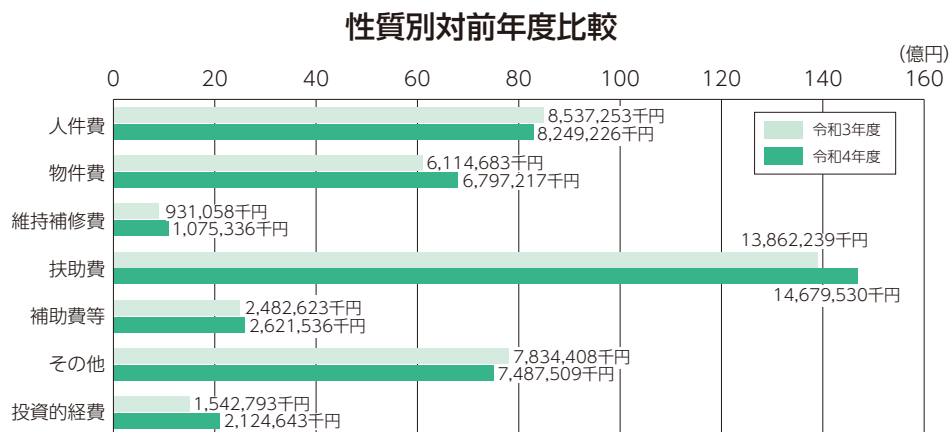
担当 財政課 ☎046(252)8404 📠046(255)3550



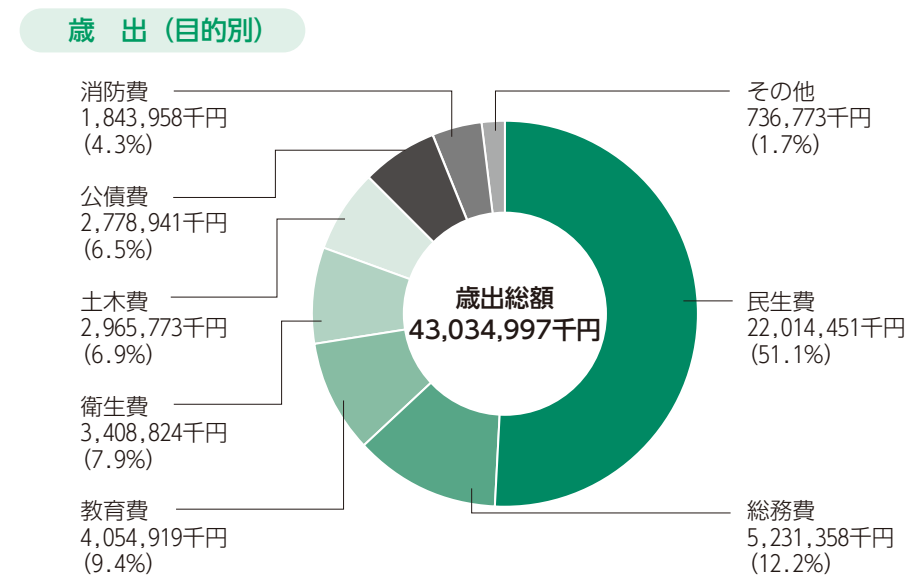
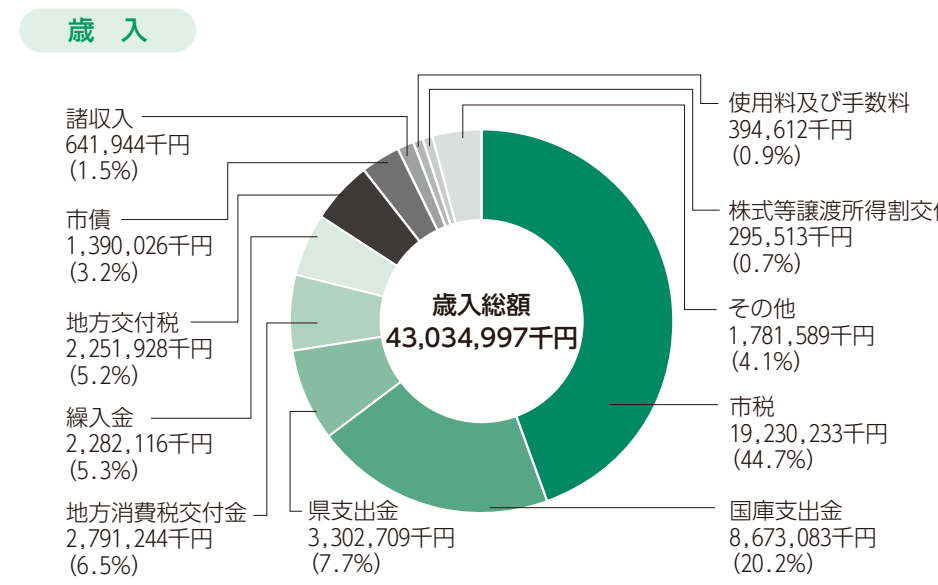
市の花ヒマワリと市マスコットキャラクター「ざまりん」

令和4年度会計別予算 (単位：千円)

区分	令和4年度	令和3年度	前年度予算との比較(伸び率)
一般会計	43,034,997	41,305,057	1,729,940 (4.2%)
特別会計			
国民健康保険事業	12,791,065	12,315,015	476,050 (3.9%)
介護保険事業	9,854,320	9,513,382	340,938 (3.6%)
後期高齢者医療保険事業	1,796,630	1,727,492	69,138 (4.0%)
小計	24,442,015	23,555,889	886,126 (3.8%)
公営企業			
水道事業	3,315,290	3,206,759	108,531 (3.4%)
公共下水道事業	4,200,303	4,253,895	-53,592 (-1.3%)
小計	7,515,593	7,460,654	54,939 (0.7%)
合計	74,992,605	72,321,600	2,671,005 (3.7%)



一般会計歳入歳出構成図



市民1人当たりの年間支出 (カッコ内は対前年度増減額) 合計326,760円

民生費	総務費	教育費	衛生費
167,154円 (+8,690円)	39,721円 (+1,906円)	30,789円 (+2,799円)	25,883円 (+542円)
高齢者や障がい者への生活支援、保育所の運営など福祉のための経費	住民登録、選挙、交通安全対策、環境対策などの経費	小・中学校での教育、生涯学習などの経費	ごみ処理や市民の健康の維持・増進などに必要な事業のための経費
土木費	公債費	消防費	その他
22,519円 (-344円)	21,100円 (-651円)	14,001円 (+58円)	5,593円 (+316円)
道路、河川、公園などの整備のための経費	市の借金の元金と利子を支払うための経費	消防、救急活動、防災など市民の安全を守るための経費	農業、商・工業の振興、議会運営などの経費

●用語解説

歳入	
市税	市民税や固定資産税などの市に納められる税金
国庫支出金	国から交付される補助金や負担金など
県支出金	県から交付される補助金や負担金など
地方消費税交付金	県に納められた地方消費税の2分の1に相当する額を、市町村の人口および従業員数で案分して、各市町村に交付されるお金
繰入金	積み立てられた基金などから引き出すお金
地方交付税	国税として納められた後、地方公共団体の財政需要により配分される税金
市債	公共施設の整備などをときに借りる市の借金
諸収入	他の歳入科目に含まれない収入で、延滞金、雑入など
その他	使用料、手数料など

歳出(性別別)	
人件費	市職員給与、市議会議員報酬などの経費
物件費	業務委託料、賃借料などの経費
維持補修費	公共施設などの効用を保全するための経費
扶助費	生活保護、児童手当、医療扶助などに支出される経費
補助費等	負担金、補助金、交付金などの経費
その他	公債費や繰入金などの経費
投資的経費	道路の整備や公共施設建設などのための経費

※歳出(目的別)の用語説明は、左記の「市民1人当たりの年間支出」を参照してください。

9つの将来目標と主な施策

9つの将来目標を立て、より効率的で質の高い行政サービスの提供ができるよう、目標に沿って次の通り事業を展開します。

1 笑顔あふれる 健やかなまち

- (拡充) 地域密着型事業所整備事業費 9,740万円
介護施設などの開設および移転に対して補助するために。
☆財源内訳 県支出金 9,740万円
- (拡充) スポーツ施設改修事業費 4,028万円
新田宿グラウンドの改修工事を実施するために。
☆財源内訳 一般財源 4,028万円
- (拡充) 市民体育館大規模修繕事業費 3,700万円
非常用発電設備の修繕を実施するために。
☆財源内訳 一般財源 3,700万円

2 支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち

- (新規) 総合福祉センター大規模修繕事業費 2,820万円
大規模修繕工事の設計委託を実施するために。
☆財源内訳 市債 1,670万円
一般財源 1,150万円
- (拡充) 保育所施設整備事業費 3億3,570万円
緑ヶ丘保育園新園舎建設に伴う補助およびちぐさ保育園の民営化予定地の測量を実施するために。
☆財源内訳 国庫支出金 2億2,746万円
県支出金 1,977万円
一般財源 8,847万円

- (拡充) 児童発達支援等事業費 6億5,554万円
放課後等デイサービス事業所の利用者が増加する見込みのため。
☆財源内訳 国庫支出金 2億9,600万円
県支出金 1億4,800万円
一般財源 2億1,154万円

- (拡充) 児童発達支援センター整備事業費 1億3,515万円
現在の生きがいセンターを児童発達支援センターに改修するために。
☆財源内訳 一般財源 1億3,515万円

3 共に考え 共に歩む 安心のまち

- (拡充) 消防車両更新事業費 1億7,196万円
火災や交通事故、自然災害などのさまざまな救助事業に対応する救助工作車を最新の救助資機材を積載、装備された車両に更新するために。
☆財源内訳 国庫支出金 5,014万円
県支出金 345万円
一般財源 1億1,837万円

- (拡充) コミュニティセンター大規模修繕事業 1億6,156万円
相模が丘コミュニティセンターの大規模修繕工事を実施するために。
☆財源内訳 一般財源 1億6,156万円

- (拡充) ホームページ作成事業費 3,507万円
市ホームページの見やすさや情報の探しやすさといった機能の充実およびアクセシビリティの向上などを目的とした全面改修を行うために。
☆財源内訳 諸収入 26万円
一般財源 3,481万円

4 のびやかに 豊かな心 はぐくむまち

- (新規) 東地区文化センター大規模修繕事業費 260万円
大規模修繕工事の設計委託を実施するために。
☆財源内訳 市債 230万円
一般財源 30万円

- (拡充) 学校給食施設整備事業費 1億7,843万円
近年の気温上昇に対して小学校給食室に空調機を設置し、調理場の衛生環境向上および給食調理員の労働環境を改善するために。
☆財源内訳 一般財源 1億7,843万円

- (拡充) 市民文化会館大規模修繕事業費 6,897万円
大規模修繕工事の設計委託を実施するために。
☆財源内訳 一般財源 6,897万円

5 暮らし快適 魅力あるまち

- (新規) 芹沢公園再整備事業費 1,233万円
公園南側エリアの斜面や樹木などを豪雨から守る対策を検討するために。
☆財源内訳 一般財源 1,233万円
- (拡充) 公園等施設改修事業費 1億2,078万円
栗原中央4丁目の斜面緑地法面を補強工事したり、公園施設長寿命化計画に基づきグリーンタウン第2公園などを改修するために。
☆財源内訳 国庫支出金 1,556万円
市債 9,080万円
一般財源 1,442万円

- (拡充) 北部地区総合交通対策事業費 1億4,580万円
相武台前駅南口周辺地区公共交通等整備用地を座間市土地開発公社から買い戻すために。
☆財源内訳 国庫支出金 3,508万円
市債 4,730万円
一般財源 6,342万円

- (拡充) 緑化重点地区整備事業費 9,633万円
第五次座間市総合計画の策定、並びに座間市都市マスタープランの改定に合わせて座間市緑の基本計画を改定したり、相模が丘地区の公園管理棟建設用地を取得するために。
☆財源内訳 一般財源 9,633万円
- (拡充) 南東部地区総合交通対策事業費 1億1,230万円
市道13号線道路改良工事を実施するために。
☆財源内訳 国庫支出金 400万円
市債 290万円
一般財源 1億540万円

6 きよらかな水 大切に守るまち

○計画推進のために必要な事業を継続して行っています。

7 地球にやさしい 活力あるまち

- (新規) 地下水保全基本計画管理事業費 426万円
地下水保全基本計画の中間検証を実施するために。
☆財源内訳 一般財源 426万円

8 未来志向 柔軟な発想 確かな行政経営

- (新規) ふるさと納税返礼品事業費 2,497万円
ふるさと納税に対する返礼品制度を導入し、地域の産業振興を図るために。
☆財源内訳 一般財源 2,497万円
- (拡充) 市税等業務システム維持管理事業費 6,220万円
地方税共通納税システム税目拡大に伴うシステム改修を実施するために。
☆財源内訳 諸収入 339万円
一般財源 5,881万円

9 市民起点 的確な判断と行動 信頼される行政運営

- (新規) デジタルトランスフォーメーション(DX)推進事業費 4,380万円
本市におけるデジタルトランスフォーメーションを推進するために。
☆財源内訳 国庫支出金 2,207万円
一般財源 2,173万円
- (拡充) 市庁舎維持管理事業費 4億5,297万円
本市におけるデジタルトランスフォーメーションを推進するために。
☆財源内訳 県支出金 19万円
財産収入 52万円
諸収入 2,589万円
一般財源 4億2,637万円

お役立ち情報満載！

さまインフォメーション

お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記してください。

案内

災害時協力井戸を募集

地震などの災害により上水道施設が被災した場合に、当該施設が復旧するまでの間、飲用の目的以外に使用する水（生活用水）として提供可能な井戸を登録し、災害時における市民の生活用水の確保・公衆衛生の維持を図ることを目的に、座間市災害時協力井戸制度を実施しています。

災害時協力井戸に登録された井戸は、災害時に井戸を開放し近隣住民の方々に井戸水を提供します。なお、市では、登録された井戸に対して、年1回程度の水質検査を行います。**登録方法**＝座間市災害時協力井戸登録申出書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入の上、〒252-8566座間市役所危機管理課宛てに郵送または直接担当へ ※詳しくは市ホームページまたは担当へご確認ください。

次拡大していく予定です。

利用手順＝①スマートフォンに専用アプリ「JPKI暗証番号リセット」をダウンロード（下記2次元コードからダウンロード可）し、アプリ内で「4桁数字の暗証番号」、「顔認証」により本人確認を実施。



②①完了後24時間以内に、マルチコピー機にマイナンバーカードをセットし「行政サービスメニュー」を選択後、「4桁数字の暗証番号」を入力。その後、新たな署名用電子証明書の暗証番号（6～16桁）を入力し、マイナンバーカードへの書き込みが完了（マルチコピー機の操作方法は次の2次元コードからご覧になれます）。



※利用手数料は無料です。
※マイナンバーカードの暗証番号のうち、4桁の数字で構成される暗証番号は本サービスの対象外です。従来通り戸籍住民課窓口で手続きが必要です。

担当 危機管理課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773

令和4年度軽自動車税（種別割）納税通知書、固定資産税・都市計画税納税通知書の発送

令和4年度軽自動車税（種別割）納税通知書を5月6日（金）、固定資産税・都市計画税納税通知書を5月2日（月）に発送します。納期限までに、市役所、各出張所、取扱金融機関、コンビニエンスストア、ペイジー、LINEPay、PayPayで納付してください。また、口座振替を利用する方は、軽自動車税（種別割）は5月末日、固定資産税・都市計画税は5月末日、8月1日、9月・11月の末日の4回に分けて引き落とされます。

担当 軽自動車税（種別割）について 市民税課 ☎046(252)8004 ☎046(255)3550
固定資産税・都市計画税について 固定資産税課 ☎046(252)8043 ☎046(255)3550

コンビニでの署名用電子証明書用暗証番号初期化サービスの開始

マイナンバーカード所持者が署名用電子証明書の暗証番号（6～16桁）を失念などした際、対象のコンビニエンスストア（セブン-イレブン、ローソン）で再設定が行えるサービスを開始しました。対象のコンビニエンスストアは順

次拡大していく予定です。

市新型コロナウイルス陽性患者数

3月新規陽性患者数	2,023人
3月までの累計	7,662人

※3月31日時点の県発表の人数です。
担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

手話通訳者養成講座(上級コース)

とき＝5月27日～9月2日の隔週金曜日午後7時30分～9時 **ところ**＝北地区文化センター **内容**＝ろう者に通じる手話表現と読み取る力を習得する※参加希望の方は5月13日（金）午後7時30分からの面接・説明会に参加してください。 **対象**＝手話奉仕員養成テキストを修了し、手話サークルなどで1年以上の手話経験がある市内在住者 **定員**＝6人（面接により決定） **参加費**＝無料 **申込方法**＝4月25日（月）までに電話または直接担当へ
※新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン会議システムZoomを使用したオンライン講座に変更する場合があります。
担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978 ☎046(252)7043

消防車・救急車出動件数

	消防車(件)	救急車(件)
令和4年	79	246
3月	66	232
増減	+13	+14

火災・災害情報の問い合わせは、テレホンサービス☎046(251)1399

催し

介護予防教室「体力測定会」

握力、筋力量、歩幅などを測定し、要介護状態になりやすい状態になっていないかなどを確認します。素足で行う測定があるため、動きやすい服装、脱ぎやすい靴下・靴でお越しください。
とき＝5月19日（木）午後1時45分～3時30分 **ところ**＝市民健康センター2階保健・健康相談室 **対象**＝おおむね65歳以上の市内在住者 **定員**＝10人（申込順） **申込方法**＝5月18日（水）までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 介護保険課 ☎046(252)7084 ☎046(252)8238

座間郷土写真展

市民の郷土愛を育むことを目的に、写真愛好家吉田もとひろさんによる市内の風景写真（新田宿、県立座間谷戸山公園など）を展示する写真展を開催します。

とき＝4月19日（火）～25日（月）午前9時30分～午後5時（初日は午後1時から、最終日は午後4時まで）
ところ＝ハーモニーホール座間常設展示室 **入場**＝自由

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

市民芸術祭「絵画展」

とき＝4月15日（金）～17日（日）午前9時30分～午後4時 **ところ**＝ハーモニーホール座間ギャラリー **内容**＝市内で文化活動をしている方または市内在住・在勤・在学者で高校生以上の方の絵画展 **対象**＝どなたでも **入場**＝自由

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

市芸術文化セミナー「書道教養講座「書の疑問」

市書道連盟会員の武井智弘さんを講師に招き、敬写、謹写、浄書の違いなどの「書の疑問」について学ぶ

4	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30

5	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				

セミナーを開催します。
とき＝5月16日（月）午後1時30分～3時30分 **ところ**＝サニープレイス座間3階多目的室 **対象**＝どなたでも **定員**＝22人（申込順） **参加費**＝無料 **申込方法**＝5月10日（火）までに電話または直接担当へ

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

青少年センター

〒252-0023立野台1-1-4 ☎046(253)8411 ☎046(259)2163

◆こどもの日スペシャル！2022

とき＝5月5日（木）午前10時～午後0時30分 **内容**＝簡単工作、紙芝居・マジックショー、レクリエーション、おもちゃ病院（事前予約制）**対象**＝どなたでも **定員**＝おもちゃ病院のみ10組程度 **参加費**＝無料※おもちゃ病院は修理部品代。 **参加方法**＝おもちゃ病院を希望の方は4月28日（木）までに電話で担当へ

◆心もからだもリラックス「親子でヨガ講座」

とき＝5月22日（日）午後1時30分～2時40分 **内容**＝準備体操で体をほぐす。ヨガの基本ポーズを学び、楽しみながら交流する **講師**＝ヨガ・インストラクター武藤紗織さん **対象**＝市内在住の小学生とその保護者（2人1組。小学校4年生以上は友達同士の参加可） **定員**＝10組（多数抽選） **参加費**＝無料 **持ち物**＝ヨガマット（バスタオル、汗拭き用タオル、飲み物、マスクなど） **申込方法**＝5月6日（金）まで（必着）に往復はがき（1枚に1組）に親子の氏名（ふりがな）、子どもの学校名・学年、郵便番号、住所、電話番号、「親子でヨガ参加希望」と明記の上、郵送または必要事項を記入したメモに返信用はがきを添えて直接同センターへ

北地区文化センター

☎042(747)3361 ☎042(747)8542

◆北文おもちゃ病院

とき＝5月14日（土）午前10時～正午（受け付けは午前11時15分まで）**内容**＝壊れたおもちゃの修理※修理できない物もあります。 **対象**＝小学生以下（保護者同伴） **定員**＝10組（申込順） **費用**＝無料※部品代などは実費。 **申込方法**＝5月12日（木）までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

東地区文化センター

☎046(253)0781 ☎046(253)0789

◆夏休みの宿題準備 統計グラフ講座「おやごで学ぶはじめての統計グラフ」講座

とき＝6月4日（土）午後2時～3時

30分 **対象**＝市内在住の小学1～4年生とその保護者 **定員**＝15組（申込順） **持ち物**＝はさみ、のり、色鉛筆、筆記用具 **参加費**＝無料 **申込方法**＝5月20日（金）までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

◆ひがしリースペース・相談会
不登校、学校を休みがちな児童・生徒の居場所としてリースペースを運営しています。保護者の相談も受け付けています。
とき＝毎週水曜日午後5時～7時
対象＝学校に行かない・行けない児童・生徒とその保護者 **定員**＝10人程度 **参加費**＝無料 **申込方法**＝随時電話、ファクスまたは電子メール☎koumin_e@city.zama.kanagawa.jpで同センターへ※電子メールの件名は「いっしょにはなそう」。

プラっとざま

☎042(705)3610 ☎042(705)3630

◆ぞままのわ「親子防災教室」

とき＝5月19日（木）午前10時～11時 **内容**＝「子育てファミリーのための防災ハンドブック」を元に親子で防災を学ぶ **対象**＝未就学児をもつ保護者（子どもの同伴可） **定員**＝13組程度（申込順） **参加費**＝無料 **申込方法**＝4月15日（金）午後1時以降に電話または直接同プラザへ

◆子どもひろば「絵本読み聞かせ隊 HappyClap」

とき＝5月18日（水）午後1時～2時 **内容**＝絵本読み聞かせ隊「HappyClap」と親子で絵本、歌あそび **対象**＝未就学児とその保護者 **定員**＝13組程度（申込順） **参加費**＝無料 **申込方法**＝4月15日（金）午後1時以降に電話または直接同プラザへ

◆第1回コズミックカレッジ

とき＝5月22日（日）午前10時～正午 **内容**＝宇宙をテーマとした体験型学習プログラム（宇宙飛行士に挑戦・惑星モビール作り） **対象**＝小学4年生～中学生 **定員**＝10人（申込順） **参加費**＝無料 **申込方法**＝4月15日（金）午後1時以降に電話または直接同プラザへ

募集

◆心のフレンド員（教育ボランティア）

募集人数＝1人 **応募資格**＝教育・心理学などを専攻している大学生・大学院生など、児童・生徒の支援に関心がある方 **業務内容**＝不登校傾向生徒への学習支援、メンタルフレンド **勤務期間**＝採用日から1年間 **勤務日時**＝週1日4時間程度 **勤務場所**＝市立中学校 **謝礼金**＝1回2千円 **応募方法**＝4月28日（木）までに市販の履歴書に必要事項を記入し、本人が直接担当へ

担当 教育研究所 ☎046(252)8460 ☎046(252)4311

◆子ども育成課パートタイム会計年度任用職員（放課後児童支援員）
募集人数＝若干名 **応募資格**＝放課後児童支援員・教員・保育士・幼稚園教諭の資格を有する方または実務経験のある方 **業務内容**＝小学生の保育業務（学童保育） **勤務期間**＝採用日～令和5年3月31日 **勤務日時**＝月曜～土曜日（祝・休日、年末年始を除く）午後1時15分～7時（①週5日②放課後児童支援員不在日）※①②いずれも土曜日と学校の長期休業中は、午前9時～午後2時45分または午後1時15分～7時の2交代可。
勤務場所＝市内児童ホーム **給与**＝時給1,282円 **選考方法**＝面接（4月28日（木）予定）、書類選考 **応募方法**＝4月27日（水）までに市販の履歴書（写真貼付）に必要事項を記入し、本人が直接担当へ

担当 子ども育成課 ☎046(252)7969 ☎046(255)5080

◆子ども育成課パートタイム会計年度任用職員（児童館業務）

募集人数＝若干名 **応募資格**＝子どもに関する仕事をしたことがある方※仕事として児童館の業務に意欲・興味がある方は応相談。 **業務内容**＝児童館施設の管理・運営業務 **勤務期間**＝採用日～令和5年3月31日 **勤務日時**＝水曜日を除く月曜～日曜日のうち児童館指導員の不在日午前8時30分～午後5時※加配対応時は、主に午後2時～5時。 **勤務場所**＝市内児童館 **給与**＝時給1,043円 **選考方法**＝面接（4月28日（木）予定）、書類選考 **応募方法**＝4月27日（水）までに市販の履歴書（写真貼付）に必要事項を記入し、本人が直接担当へ

担当 子ども育成課 ☎046(252)7969 ☎046(255)5080

◆子ども育成課パートタイム会計年度任用職員（臨床心理士）

募集人数＝1人 **応募資格**＝臨床心理士の資格を有し、実務経験がある普通自動車運転免許所持者 **業務内容**＝児童ホームの指導員などからの相談を受け、助言支援を行う **勤務期間**＝採用日～令和5年3月31日 **勤務日時**＝月曜～土曜日の間で週2日程度午後1時～5時15分 **給与**＝時給2,475円 **選考方法**＝面接（4月28日（木）予定）、書類選考 **応募方法**＝4月27日（水）までに市販の履歴書（写真貼付）に必要事項を記入し、本人が直接担当へ

担当 子ども育成課 ☎046(252)7969 ☎046(255)5080

◆子ども・子育て支援について考えませんか～座間市子ども・子育て会議委員を募集～

座間市子ども・子育て会議では、子育て世代の声を会議に反映させるため、次の通り「座間市子ども・子育て会議委員」を募集します。
募集人数＝3人 **応募資格**＝小学生以下の子どもを養育する市内在住・在勤者 **内容**＝年間3日程度開催する会議で、保護者の視点から、市の子育て支援施策について意見を述べ

ていただく **任期**＝委嘱の日から2年間 **報酬**＝8,400円（会議出席時）
選考方法＝書類審査 **応募方法**＝市役所2階子ども政策課で配布する応募用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入の上、「子ども・子育て支援への思い」をテーマとした論文（400字詰め原稿用紙2枚以内）を5月16日（月）までに本人が直接担当へ **受付時間**＝月曜～金曜日（祝・休日を除く）午前9時～午後5時

担当 子ども政策課 ☎046(252)8025 ☎046(255)5080

善意のともしび

◆図書館へ

▽大塚絵本、パネルシアターなど12点＝平塚信用金庫
◆座間市ふるさとづくり基金へ
▽非公開＝相模南不動産事業協同組合

みんなの広場

このコーナーに掲載を希望する場合は、掲載希望号発行日の1カ月と1日前までに、市役所3階市政戦略課で配布する掲載依頼用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を明記し、市政戦略課に提出してください。

○各種相談

精神保健・認知症相談
とき＝①5月12日（木）午後1時30分～4時30分②随時（月2回程度）

○ギターアンサンブルの演奏

とき＝5月3日（火）午後1時～3時 **ところ**＝ハーモニーホール座間小ホール **内容**＝ギター合奏3団体の競演 **対象**＝どなたでも **定員**＝80人（先着順） **参加費**＝無料 **参加方法**＝当日直接会場へ **問い合わせ先**＝クラシックギターアンサンブルピアチェレ☎046(252)1614（田澤）

○録音ボランティア講座

とき＝5月17日～6月7日の毎週火曜日午前10時～正午 **ところ**＝サニープレイス座間 **内容**＝視覚障がい者への理解を深め、広報ざまの紙面を読み録音するなど必要な基礎を学ぶ **対象**＝どなたでも **定員**＝10人（申込順） **参加費**＝無料 **申込方法**＝電話で問い合わせ先へ **問い合わせ先**＝市社会福祉協議会ボランティアセンター☎046(266)2002

○ほっとカフェ

とき＝4月22日（金）午後1時30分～3時30分 **ところ**＝サニープレイス座間3階多目的室 **内容**＝物忘れが気になる方、認知症の方を介護されている方が日頃の思いについて語り合う **対象**＝どなたでも **参加費**＝無料 **参加方法**＝当日直接会場へ **問い合わせ先**＝立野台地域包括支援センター☎046(266)2005

○初心者弓道教室

とき＝6月12日～8月7日の毎週日曜日午後1時30分～3時30分（7月10日を除く全8回） **ところ**＝スカ

防災行政無線の内容は、音声自動応答サービス0120(6)3(6)96で確認できます。

担当 危機管理課

☎046(252)7395

FAX ☎046(252)7773

①市民自主企画講座

②家庭教育委託講座企画運営団体募集

講座を企画・運営し、市民と共に学ぶ市民団体を募集します。
 委託が決定した講座は、市の事業として開催まで支援します。

- 内容 ①高齢化社会、地域の環境問題など社会全般の課題に関する講座②親子のコミュニケーション、食育など家庭教育に関する講座の企画・運営
- 応募資格 政治・宗教・営利を目的としない①市内で継続的に活動しており、5人以上の会員で構成されている団体②子育てについて継続的に学習活動している団体
- 委託金額 ①上限5万円②上限3万円
- 申込方法 市役所5階生涯学習課で配布する事業企画書・収支予算書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を明記し5月13日(金)までに直接担当へ

担当 生涯学習課 ☎046(252)8472 FAX046(252)4311

生涯学習に関するアンケート調査にご協力を

令和5年度から運用する「座間市生涯学習プラン」策定の資料とするため、アンケート調査を実施します。感染症拡大の影響により社会状況が大きく変化している中、市民の皆さんや市内で活動する団体などの生涯学習に対する活動状況やご意見・ご要望をお聞きします。同調査にご理解・ご協力をお願いします。

- 期間 4月15日(金)～5月6日(金)
- 設置場所 市役所5階生涯学習課、市公民館、北・東地区文化センター、図書館、青少年センター、市民健康センター、各コミュニティセンター、サニープレイス座間、ハーモニーホール座間、スカイアリーナ座間
- 回答方法 設置場所の回収箱に^{とうかん}投函、担当へファクスまたは市LINE公式アカウントから回答

※筆記用具は各自ご用意ください。
 担当 生涯学習課 ☎046(252)8472 FAX046(252)4311

SC相模原サッカー教室

SC相模原との交流を通じて、スポーツの楽しさを実感してもらうサッカー教室を開催します。

- とき 5月7日(土) 午前10時30分～午後0時30分(午前10時受付開始)
 - ところ 大坂台公園多目的広場
 - 対象 市内在住の小学1～3年生
 - 定員 40人(申込順)
 - 参加費 無料
 - 持ち物 飲み物、タオルなど(運動のできる服装でお越しください)
 - 申込方法 市LINE公式アカウントから予約
- ※雨天中止(中止する場合は、予約したLINEアカウントに連絡)。
 ※必ず保護者による送迎をお願いします。

担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 FAX046(255)3550

図書館イベント こどもシアター

- とき 4月24日(日) 午前10時30分～正午
- ところ 図書館2階講座室
- 内容 「10ぴきのかえる」「きつねのかんちがい」
- 対象 未就学児とその保護者
- 入場 自由

担当 図書館 ☎046(255)1211 FAX046(252)5704

「まんなかながわ 親子であそBOOK!」 の動画を公開

海老名・座間・綾瀬3市エリアプロモーション連絡協議会では、令和2年12月に発行した3市エリアの魅力を紹介するパンフレット「まんなかながわ 親子であそBOOK!」を基にした動画を公開しました。この動画は、パンフレットに掲載している「自然や生き物とふれあうコース」「のりもの大好きコース」「地域を知る・学ぶコース」の各コース別に制作し、動画内でしか見られない写真も多く使用しています。

3つの動画は各市の公式チャンネル(YouTube)から、パンフレットは、市ホームページからご覧ください。



まんなかながわ 親子であそBOOK!	動画「地域を知る・ 学ぶコース編」
動画「自然や生き物と ふれあうコース編」	動画「のりもの 大好きコース編」

「まんなかながわ」とは

神奈川県のみんなかに位置する海老名市・座間市・綾瀬市が力を合わせてそれぞれの魅力を発信するプロジェクトで、「3市が神奈川の中心(まんなか)になって盛り上げていきたい」という思いが込められています。

担当 市政戦略課 ☎046(252)7961 FAX046(255)5090

第4回座間市民写真展

- とき 4月19日(火)～25日(月) 午前9時30分～午後5時(初日は午後1時から、最終日は午後4時まで)
- ところ ハーモニーホール座間ギャラリー
- 内容 市内で活動する写真愛好家の皆さんのさまざまな写真の展示
- 入場 自由

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 FAX046(252)4311

連載

地域でただいま活躍中!安全・安心な地域づくり!

自治会トピックス

市自連のホームページ

(座間市自治会総連合会)

市自連のホームページ(<http://shijiren-zama.com/>)には自治会等から行事の記事を提供していただき、掲載しています。コロナ禍で閲覧板を回したくない、よく見ないで次に回してしまった等の声もあり、昨年度は電子閲覧板や掲示板として利用することを自治会に更にお願しました。地域の行事紹介のほか、大切な情報を確認するツールとしての利用をこれからもすすめていきたいと思ひます。



電子閲覧板の一例

座間市自治会総連合会 広報担当役員 村井 美佐子

自治会への加入などは、自治会総連合会事務局☎FAX046(252)8751へお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 FAX046(255)3550

燃やすごみの量

令和	排出量	前年同月比	家庭から排出された燃やすごみの量です。
4年	1,605.77トン	-6.30	令和3年度は約1,630トン削減することができました。ご協力ありがとうございました。
3年	1,713.76トン	パーセント	
令和	排出量	前年比	令和4年度も引き続き1人1日おにぎり1個分の減量にご協力をお願いします。
3年度	19,378.38トン	-7.76	
2年度	21,008.28トン	パーセント	

担当 資源対策課 ☎046(252)7985 FAX046(252)7616